

市長提案理由説明要旨

はじめに

本日ここに、平成三十年三月魚津市議会定例会が開催されるにあたり、市政運営について所信の一端を申し述べますとともに、今議会に提案致しました平成三十年度当初予算並びにその他の議案について、その概要をご説明申し上げます。

今冬は、強い寒気が日本付近に断続的に流れ込んだことから、東日本から西日本にかけての日本海側を中心に、例年を上回る降雪となっています。幾度となく「史上最強クラスの寒波」という言葉を耳にしましたが、特に、先月六日の県内は記録的な大雪に見舞われ、昭和三十八年の「三八豪雪」や同五十六年の「五十六豪雪」に匹敵する降雪量といわれています。ＪＲ北陸線の特急列車やあいの風とやま鉄道などで一部区間が終日運休となり、北陸自動車道では一部区間で一時通行止め、富山空港発着の空の便でも全便が欠航するなど、交通網が大きく乱れました。福井県の国道では、約一千五百台もの車が立ち往生し、陸上自衛隊が出動するなどして除雪作業を行いました。渋滞解消には六十時間以上を要したとのことであります。

今定例会でも提案しておりますが、市内幹線道路などの除雪作業に要する除雪費の補正を一月二十六日付けと二月二十日付けの二回専決処分をして、降雪への対応に努めてきたところであります。先月、国土交通大臣が来県された際には、知事や他の市長さん方とともに、大きく膨らんだ除雪費への国の支援について要望したところであります。

今後、平年に比べて曇りや雨または雪の日が多いことが予想されており、予断は許されませんが、市民生活に混乱が生じないように迅速に対応していきたいと考えております。

市政の取組み

続きまして、最近の市政の取組み状況について申し上げます。

行政と民間事業者が連携して公共施設の整備等の事業を実施する官民連携において、手法や情報の共有、個別案件での事業化の推進を目的とする「魚津官民連携地域プラットフォーム」を昨年十二月と今年二月の二回開催しております。公共施設再編方針に基づき、施設の総量抑制と有効活用、民間力の活用を進めていくにあたっては、このプラットフォームでの協議・検討は非常に有効な手段と

考えており、今後、個別の施設整備に向けて、小規模のワーキンググループを形成して事業化の可能性を模索していくこととしております。

東京ドームで開催された「ふるさと祭り東京二〇一八」では、たてもんが豪快に曳き廻され、多くの観客から大きな歓声を受けました。ユネスコの無形文化遺産登録を受けた県内の二つの祭りとともに紹介し、併せて、魚津バイ飯も会場で販売するなど、全国に魚津のたてもん祭りと食の魅力をアピールしてまいりました。この気運を、継続して事業展開しております「たてもんの森」プロジェクトやボランティア協力隊へとつなげて、観光による交流人口の拡大と魚津の応援団づくりを通じた地域活性化を目指してまいりたいと考えております。

魚津ふるさと応援キャンペーンの一環で開催しました「見つけて魚津UO！PHOTO！」では、七百五十点を超える応募作品の中からグランプリや優秀賞、UO！賞などを選考し、一月二十五日に表彰式を行いました。心を揺さぶられる魚津の自然や祭り、日常の出来事を、写真を通してたくさんの人に届けることをコンセプトとしたものであり、応募の数だけ魚津の魅力と感動がありました。月に照らされた埋没林博物館が幻想的に映るグランプリ写真は、市広報二月号の表紙となって、市内全戸に配布されておりますので、改めて多くの方々にふるさと魚津の魅力を感じてもらえたものと思っています。

市民の利便性の向上のため、一月二十六日から、住民票の写しと印鑑登録証明書の交付が、土日に開館している図書館で受けられるようになりました。仕事の都合でなかなか市役所に来られない市民の方には、土日に受けられることで手軽さを感じてもらえるかと思えます。

市役所や漁港、飲食店など市内を中心に撮影された映画「羊の木」が二月三日に全国公開されました。市民の方にはエキストラなどで出演していただきましたし、その他にも撮影場所としての使用等で多くの方々に協力していただいて出来た作品だと思えます。作品は、小さな港町の中で人がどう人に関わっていくか、観る人それぞれがいろんなことを考えさせられる内容となっています。普段よく目にする市内のいろんな景色が映画の中に散りばめられていますので、ぜひ市民の皆さんには何回も観ていただきたいと思えます。また、ロケ地を巡るツアーが二月十七日に開催されましたが、県内外から多くの方々にこの魚津を訪れていただきました。映画の中の世界を感じていただき、魚津の魅力に触れていただけたかと思えます。これからもこのような機会を通じて、広く魚津の魅力を発信していければと考えております。

今後も、市政全般の各方面において、市民や民間の皆さまや議員各位のご支援とご指導、ご協力をお願い申し上げます。

予算編成

次に、平成三十年度当初予算編成の概要について申し上げます。

平成三十年度当初予算は、昨年秋に発表しました行政経営方針に基づいて、「教育環境充実」、「子育て支援」、「観光振興」、「産業振興」、「魅力的なまちづくり」の五つの特定政策分野における取組みをさらに加速化させるとともに、本市の喫緊の課題である急速な人口減少の克服と高齢社会において市民の健康増進を図ることを目的とした「人口減少・高齢社会対策の強化」を推進する施策に重点を置いて編成を行ってきたところであります。

予算編成の最終盤になって、大雪への対応として除雪費が嵩む中ではありましたが、予算編成方針で示した持続可能な健全財政とするための行政改革を着実に実行し、各種施策の財源確保と経常経費の削減など、限られた財源をより効果的に活用するよう予算編成に努めたところであります。

以上のことから、平成三十年度当初予算の規模は、一般会計については、百八十一億一千万円、対前年度当初予算比二．三パーセント減となりました。

また、七特別会計については、合計で百三十八億一千八百万円となり、対前年度当初予算比三．六パーセント減となりました。

一般会計・特別会計を合わせた総額は、三百十九億二千八百万円、対前年度当初予算比二．九パーセント減となりました。

次に、歳入予算につきましては、市の歳入の根幹である市税は、対前年度当初予算比〇．九パーセント減の六十五億六千二百万円を見込み、地方交付税交付金や地方譲与税等につきましては、国の地方財政計画を考慮した上で対前年度当初予算比一．七パーセント減となる三十九億九千万円を見込んでおります。

また、統合小学校の整備や産前産後ケア施設等建設をはじめとする大型プロジェクトの推進に向け、国県支出金や地方債、基金を活用することとしました。今後は、いっそうの行財政改革への取組みと歳入規模に応じた歳出とする財政構造の改善など財政調整基金に頼らない予算編成の実現に向け、公共施設再編の推進、「財政を考える市民会議」による市民との問題意識の共有、公共施設に係る経費の「見える化」などの取組みを推進してまいります。

続きまして、歳出予算につきましては、まず、五つの特定政策分野における主な取組みについて内容をご説明致します。

まず一点目は、「教育環境充実」についてであります。本市の未来を担う子どもたちの教育環境の整備を進めてまいります。

「英語教育の推進」では、昨年秋に策定した「小学校英語教育推進計画」に基づき、児童が英語に親しみ、英語を通じて積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度や能力の向上を目指して、グローバル化に対応した英語教育を推進します。そのための小学校専任のALTを二名に増員し、英語活動指導員三名と併せて配置してまいります。

「教育用ICT環境の整備」では、児童生徒がICT機器の活用を通じて、課題解決に向けた主体的で協働し探求的に学ぶとともに、教員が児童生徒一人一人の能力や特性に応じた教育を行うことで、情報活用能力を身につけることを目的として、電子黒板や可動式パソコンの整備やICT支援員の配置などICT環境を整備してまいります。

「魚津の米騒動百年記念事業」では、魚津での騒動が発端となって全国へと広まった米騒動が、大正7年の発祥から百年を迎える今日に、当時を偲ばせる建物が現存するまちを再認識し、日本近代史における重要な史実として県内外へ発信していくため、フォーラムや企画展示、記念グッズの製作などの記念事業を行う予定としています。

この他にも、今年一月に策定した「小中学校通学安全プラン」に基づき、小学校の統廃合により生じた通学路の変更や通学距離の延長など大きく変化する小学生の通学事情に対応する「通学安全推進事業」などにも取り組んでまいります。

二点目は、「子育て支援」についてであります。妊娠から出産、子育てまでの切れ目のない支援により、安心して子どもを産み育てることができる環境の整備を進めてまいります。

「産前産後ケア施設の整備」では、「(仮称)子育て支援プラザ」を新設することにより、母子手帳の発行から産前産後のサポート、子育て支援など切れ目なく子育てを応援する拠点としていくこととしています。

「産婦人科環境の整備」では、将来的な産婦人科体制を見据えて、富山労災病院内に常勤の産婦人科医師を配置していくことで、安心して子どもを産み育てられる環境づくりを推進してまいります。

「子育て支援コーディネーターの設置」では、子育て家庭のニーズの把握により支援事業などの利用にあたっての情報提供や相談、助言を行うことを目的としてコーディネーターを一名増員し、子ども・子育ての総合窓口としての子育て相談体制を強化してまいります。

この他にも、総合公園等に可動式遊具を試験的に設置するなどして市民のニーズの把握や課題の発見、整理を行い、未就学児が天候に左右されずに遊ぶことができる場所の整備に向けた「屋内キッズスペース整備事業」なども実施してまいります。

三点目は、「観光振興」についてであります。魅力ある資源を活用し、効果的な情報の発信に努め、交流人口の拡大を進めてまいります。

「たてもんと全国植樹祭レガシー事業」では、海と山をつなぐ文化を育て、森と海に恵まれた豊かな環境を引き継ぐ市民の意識の醸成を目的として、2年目の「たてもんの森」プロジェクトやたてもん祭りの維持運営助成、ユネスコ登録のPRなどを行ってまいります。

「冬季インバウンド団体旅行誘客促進事業」では、冬期間の魚津への誘客を促進して外国人観光客の増加を図るため、市内での宿泊や博物館等の観光施設などを巡る外国人団体旅行を企画、催行する旅行会社に助成を行ってまいります。

「広域観光連携事業」では、二〇二〇年東京オリンピック・パラリンピックの開催に向けて、多くの観光客に訪れてもらえる魅力ある観光地づくりを行っていくため、県や近隣市町と連携して、効果的なPR活動の実施や豊かな地域資源の磨き上げを行ってまいります。

この他にも、魚津ゆかりの方々など多くの方々に魚津を応援していただけるよう、SNSでの情報発信による魚津の魅力の拡散やイベント情報や企業紹介などの記事を掲載したリーフレットの発行など、「シティプロモーション事業」を継続して実施してまいります。

四点目は、「産業振興」についてであります。ものづくりを中心とした製造業をはじめ、各種産業の付加価値を高めることでそれぞれの産業の振興を図ってまいります。

「六次産業化推進事業」では、地域の特産物を有効に活用し、生産から販売までの一体的な取組みの支援や一次産業と二次・三次産業との連携支援、参入支援など六次産業化を推進するため、推進戦略の策定や事業への補助を行ってまいります。

「農商工連携インターンシップ事業」では、都市部の学生を対象に魚津での暮らしや文化、産業を幅広く知っていただくことで、魚津の様々な魅力を感じ取っていただき、将来的なUIJターンに結びつけていけるよう、地域全体で学生を受け入れるインターンシップを実施してまいります。

「地域商社による魚津の食のブランディング事業」では、魚津の魅力ある地域資源や特産品の磨き上げ、販路の開拓を一元的に担う「地域商社機能」を担う組織の立ち上げに向け、外部アドバイザーの招聘、地場製品のブランド化や商品開発支援などの取組を進めてまいります。

この他にも、地理的な制約を受けずに新たな就業人口の流動が期待できるゲーム関連産業等に係る人材育成を継続する「つくるUOZUゲームフォーラム二〇一八」の開催なども行ってまいります。

五点目は、「魅力的なまちづくり」についてであります。急激に変化する社会情勢に対応するため、市街地を中心とした都市の機能を高めて快適な生活環境を実現してまいります。

「都市機能整備事業」では、市の抱える課題の分析から課題解決のための整備方針等を決定する立地適正化計画の策定や魚津駅を中心としたまちづくりの基本構想を検討していくことにより、それぞれの生活拠点地域から市街地までのアクセス向上を図り、安心・安全で快適な生活環境を実現してまいります。

「公園整備事業」では、地域の特性に応じた公園の利活用を検討し、誰もが安全で安心して利用できる魅力ある公園づくりを目指し、公園施設の長寿命化計画やパークマネジメント計画の基本方針の策定を行ってまいります。

「防災情報整備事業」では、地震や津波等の大規模自然災害の発生やミサイルなどの武力攻撃が発生した際の情報を、いち早く住民へ伝えるためのJアラートシステムの更新を行ってまいります。

「洪水ハザードマップの更新」では、平成二十年に作成したマップを、浸水想定区域の基準改訂や避難勧告等に関する名称変更に対応して更新し、円滑で迅速な市民の避難体制の強化を図ってまいります。

この他にも、市内の企業等との連携した調査研究と協定の締結を行う「市道パトロールの官民連携」や、道路の愛称設定や清掃ボランティアを募集する「親しみのある道路空間創造事業」なども行ってまいります。

次に、人口減少の克服と高齢社会への対応における取組みについてご説明致します。

まず、「人口減少対策」についてであります。魚津での暮らしの魅力をはじめ、効果的な情報発信により移住・定住の促進や移住者を受け入れる地域の体制の整備を、全庁的な体制で行ってまいります。

「移住・定住の推進」では、相談にワンストップで対応する専門部署を設置し、移住・定住に関する幅広い相談に対応してまいります。また、移住フェアへの出展などにより首都圏の方々に積極的な情報発信をしていくとともに、魚津での住居や働く場の確保に向けたサポートなどニーズに合わせた支援を強化してまいります。

「地域ぐるみ空家対策モデル地区支援事業」では、空家所有者と地域住民が一体となって取り組む気運の醸成に向けて、市と連携して地域ぐるみで主体的な取組みを行う自治会等をモデル地区として支援してまいります。

「地域おこし協力隊事業」では、都市部の人材を積極的に受け入れ、地域活動の担い手を確保するとともに、その定住・定着を図り、地域力の維持、強化、地域の活性化を推進するため、隊員を募集し任命してまいります。

最後に、「高齢社会対策」についてであります。高齢社会において、健康づくり推進プロジェクトに取り組むことで健康への意識を高め、健康寿命の延伸を目指してまいります。

「魚津の野菜を食べよう大作戦」では、野菜摂取量の増加による、がんや糖尿病などの生活習慣病の予防推進に向けて、旬の野菜を使った料理のレシピカードを作成して店舗に配布することや地区での調理実習や調理番組を放送するなどして普及啓発に努めてまいります。

「図書館を利用した認知症予防事業」では、人が集まり、たくさんの本がある図書館で、図書館司書と保健師などが連携してサポーター養成講座や予防講座を開催することにより、認知症患者を含めた高齢者にやさしい地域づくりを推進してまいります。

「いきいき百歳体操 in 銭湯」では、高齢者の介護予防への自主的な取り組みと自立した生活を支援していくため、高齢者が多く集う銭湯で、百歳体操の実施を通じて健康増進と閉じこもり予防などを行ってまいります。

「特定健康診査、生活習慣病ドックの推進」では、国民健康保険加入者の医療統計データやレセプト情報をデータ化して医療費の分析を行うことで、分析結果に基づいた保健事業を保健師が中心となって推進し、医療費の抑制につなげてまいります。

条 例

予算以外の議案と致しまして、まず、条例関係の議案と致しましては、介護に関する人員や運営に関する基準を定める条例の新規制定を一件、市民バスの運行に関する条例等一部改正を十九件、福祉センターに関する条例の廃止を一件提案致しております。

契 約

次に、契約関係の議案と致しましては、大町・村木・上野方・本江統合小学校校舎の新築事業に関する工事の請負契約の変更について、二件提案致しております。

そ の 他

次に、その他の議案と致しましては、市道路線の認定、変更、廃止について、三件提案致しております。

平成二十九年 度 補 正 予 算

次に、平成二十九年 度 魚 津 市 一 般 会 計 及 び 特 別 会 計 補 正 予 算 についてであります。

一般会計補正予算の規模は、四千八百五十九万九千円となっております。

また、中学校教育振興・情報化事業費など二十事業におきまして繰越明許費を、一般廃棄物等収集運搬業務委託など三件につきましては債務負担行為を、それぞれ設定致したいのであります。

次に、四つの特別会計補正予算の規模は、八千七百五十九万九千円の減となっております。

また、公共下水道整備事業など二事業におきまして繰越明許費を、公共下水道汚泥処理業務委託など二事業につきましては債務負担行為を、それぞれ設定致したいのであります。

以上、今回補正致しますものは、国庫補助金を活用した事業、公共施設整備基金や地域づくり基金への積立金、事業費の精算などのほか、いずれも市政執行に要する経費につきまして補正措置を講ずるものであります。

専決処分

平成二十九年魚津市一般会計補正予算の専決処分二件につきましては、地方自治法第七十九条第一項の規定により、除排雪経費に不足が見込まれましたので、一月二十六日付けで一億七千万円の追加、二月二十日付けで一億円の追加を専決処分致しました。ここに、同条第三項の規定により議会にそれぞれ報告し、承認を求めるものであります。

報告案件

最後に、専決処分の報告については、地方自治法第一百八十条第一項の規定により、議決により指定されました交通事故等による損害賠償の額の決定及びその和解について四件の専決処分を致しましたので、同条第二項の規定により議会に報告するものであります。

以上、本日提出しました議案の説明と致します。

何とぞ、慎重ご審議のうえ、議決をいただきますようお願い申し上げます。